

2020年4月20日

<営業時間短縮と19時以降の酒類販売中止のお知らせ>

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け、山梨県と広島県が休業要請を発表しました。実施については山梨県が本日4月20日、広島県が4月22日からとのです。

それに伴い山梨県の全店舗は、4月20日より20時閉店、広島県の店舗は4月22日より20時閉店と致します。

また酒類の提供について、全店舗19時にて酒類の販売を中止致します。

今後も政府・自治体からの要請等により変更される可能性がございます。その場合には当社HP等にて随時お知らせいたします。

お客様にはご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(株)ペッパーフードサービス